

平成 27 年度 第 6 回益城町子ども・子育て会議

1 開催日時

平成 27 年 2 月 10 日(火)

13 時 30 分～16 時 00 分

2 会場

益城町役場 3 階大会議室

3 出席委員(順不同)

委員 15 名

飯星るみ委員、岡元聡委員、川地純一委員、木村由美子委員、重浦悦子委員、高林秀明委員、田中晴美委員、谷川淳子委員、深草安世委員、福島基紀委員、福山佐代子委員、益満善寿委員、森田恭子委員、吉川孝敏委員、渡辺まゆみ委員

4 議事次第

1.開会

2.議事

(1)益城町子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について

(2)利用者負担額について(報告)

①2 号認定 3 号認定

②1 号認定

③町立幼稚園

(3)入退所月における月額利用負担金の日割り計算非適用について

3.閉会

1. 開会

■事務局

益城町第 6 回子ども・子育て会議を始めさせていただきます。それから本日の議題ですが、(1)益城町子ども・子育て支援事業計画骨子(案)ということで提案しています。前もって資料をお送りしていますので内容を審議していただくことになります。

それから(2)利用者負担額については案として示しています。これは報告です。

議題の(3)入退所月における月額利用負担金の日割り計算非適用についてですがこれも審議をお願いします。

それでは高林会長へお任せしたいと思います。よろしくお願いします。

2. 議事

○高林会長

こんにちは。今日皆様にご意見をいただき最後の会議にしたいと考えています。この意見は事務局で計画に反映することになります。最後になるかもしれないので大事な会議になると思いますのでご意見を出していただけたらと思います。今までの会議で出していただいた皆様の意見を反映し、まとめた案を皆さん読んでいただいていると思いますが、事務局から説明いただきたいと思います。ご意見がある場合はぜひお願いします。では事務局から説明をお願いします。

■事務局

益城町子ども・子育て支援事業計画骨子(案)の説明。

○高林会長

事務局から説明がありましたが何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。

○木村由美子委員

58 ページに親育ち支援講座の担当課は子ども課になっていますが。

■事務局

担当課としては子ども課です。行政機関としてどこの管轄かと言われれば子ども課です。実際は社協が実施しています。

○木村委員

44 ページの利用者支援事業ですが、これは特段取り出してどこかに任せるのではなく、幼稚園、保育園で行うということですか。

■事務局

はっきりは決めていません。これから検討していきます。

○高林会長

53 ページの下。利用者支援事業で29年度から1か所設置すると書いてあります。具体的にどういったものかをこれから検討することになると思います。

○福島委員

この町としては人口の減少に対してどのような見込みを考えていますか。4年の範囲内で2つ、3つ幼稚園を増やすということですが。ずっと申し上げていますが全国的に見て人口が減っている。私共の保育園は35年、片方は36年。公立保育所は40年やっている。ここまではやってこられた。ここ最近一定の数の保育所整備をしていますが、私立の保育所が定員割れを起こした場合に公的などは潰すと考えていいですか。子どもの数が増えていくので数年は良いでしょうが、10年、20年、30年の見通しを子ども課におうかがいしたい。職員確保が実質的に厳しい環境で運営自体も危うい。福岡市内の西部は市立保育所ができることにより既存の保育所が潰れると聞きました。

■事務局

町としては10年後には子どもが減ると思います。5年は変わらないと思いますが。町としては公立の縮小です。

○福島委員

そういったところの文言は書かれていませんが、勢いで作るということは勢いで書かないとバランスが取れませんよね。課長が関係なくなるからですか。

■事務局

違います。これは5年間の計画なので5年間はこれでいくということで。

○福島委員

5年先はここにいる方々は子ども課に関わりがないから関係ないということですね。

■事務局

この計画は5年なので量の確保をしないといけないのでこれでいかせていただきたい。私立の定員割れは町で考慮をしていますので心配はないと思います。

○福島委員

国の高度経済成長はどんどん投資しますね。それが赤字負担になり国債の発行をどんどんして後の世代にまで借金を背負わせている。後の世代が経済的に税収を抑えたとしても国債を発行して利子を払う。デフォルトという経済破綻が起きなければいいですが、何でも右肩上がりであるのは古い発想ではないのかと思います。町としては発展していく自信があると。菊陽、嘉島、大津を越す見込みで考えている。

■事務局

今はそこまで見込めませんがそのように考えています。

○高林会長

16 ページに新たに表をつけました。上の折れ線グラフは益城町の女性の年齢階級別就業率の推移です。一番新しいのは2010年で、かつてはM字型のカーブと言われていましたが、次第に30代の就職率が高くなっています。保育所のそれなりの整備が整いなんとかやりくりしている状況なのでこの年齢の子育て世代も働くようになり、また働いていない人も働きたいと変わってきている。下の表は0歳から5歳人口と保育所の入所児と待機児童の数を5年間見えています。子どもの数は徐々に少なくなりますが生活と子育ての面での「質」が変わっている。待機児童の数が2009年だと1.4パーセントだったものが2013年には9.0パーセントになっている。この年代の0歳から5歳児の親の生活の質が変わってきたということです。それに伴い保育園のニーズが高くなっている。子どもが減ったからといって保育所のニーズが減るわけではない。質に目を向けていかないと。それにあった体制を作るのが今回の計画だと思います。10年後に保育園があまるかというそれは分からない。

○福島委員

現実問題保育園ができることにより人手の確保が難しい。大津、合志、菊陽に私立保育園ができています。

○高林会長

今回変更した点では37ページの③教育・保育の担い手の量と質を充実する視点。担い手をどう確保するか、この計画の中で位置づけをしなければならない。基本目標1の③教育・保育の担い手の量・質の充実を前回の変更点として加えて、50ページに具体的な内容ということです。これについてはご意見がありましたので、何をするかについてご意見をいただきたいと思います。広報誌での募集やハローワークとの連携強化。そして保育の質を高める研修会を企画するなど、教育・保育の担い手の量・質の充実に努めますと。こういったことを入れ込んでいます。

○福島委員

うちは定数200に関して150にしようと思っています。それだけ人の確保が難しい。新卒は確保できました。新卒以外で体制を入れ替えている最中です。1人の保育士も確保できないという園を何か所も知っています。情報ですが、保育士を教育することに関して抽象的に謳っている。具体的に謳っていないのに保育所の整備に関しては謳っている。もっとバランスを取らないといけない。新規保育所と古い保育所を保護者が見たときに子どもを入所させたいと思うか。古い保育所に対して整備費用、修繕費用を出すなど。古い町立保育所もそうです。古いところに対しても何らかの対策をとるといえることはないのかと。

○高林会長

50 ページの内容の具体的な点では私も感じている。熊本市は保育園で実習をしています。資格を持っていてしばらく働いていない方で復帰したいと思っている方が認可保育園も含めて保育園で1週間実習をする。保育園側はボランティアで受けることができる。そういったこともやってみてはどうか。

○福島委員

保育士の資格を持っているので再度保育園で働きたいと思う人は減っている。なぜかという保育園で子どもを見るだけなら負担感はないが家に帰って書き物をしなければならぬ。書き物は正規の保育士以外もしなければいけない。そうすると家庭との両立が厳しいので町独自に書き物を減らしていいですよとするのか。いくつかの研修を受けて準保育士としてこの町では保育士に次ぐ資格として町として認めますとするのか。準保育士を2人雇えば保育士1人として見ますよといった形で数を確保できるようにしなければ。公立保育所でも定数を上げると来年言われていますがどのくらい確保ができるか、時給を上げずに。谷川先生はどう思いますか。

○谷川委員

臨時、パートで働く方々にもいろいろな事情があるのでその考慮も難しいところですが、保育士の確保という問題ではそれ相応の課題はあると思う。課題のクリアのためには努力はしていますが完璧にできているかというところできていません。

○福島委員

47 ページ以降1号認定の部分です。1号認定、2号認定で教育希望が強いとありますが、幼稚園の月謝3000円を後から値上げしようというのがありますが、家庭で見ても良いのではないかと。近所では益城幼稚園、益城第二幼稚園に預けたいという声も聞きますので、月額何万円も払うのであれば益城町の幼稚園を整備するのか言っていないかと。

○高林会長

そういったこともあると思いますが、それだと女性は家庭にということになります。今の時代女性も社会に参加するという流れがあると思います。

○福島委員

町の考え方ですね。私も妻も共働きで園長をしています。町の特徴としておじいちゃんおばあちゃんがいる世帯が多いと思います。

○高林会長

見込み量の算出からいくと0歳が一気に上がってしまった。0歳の数字で200と出ました。それで調整してこのぐらいの数にしています。おじいちゃんおばあちゃんが見てくれる家庭もあるかとは思いますが希望者は多かった。待機児の0歳も非常に多い。事務局も将来的にはそういった方向性で考えているということで。

○福島委員

町として民営化を考えてない。施設を作ると税金が増えます。どのぐらいの補助率なのか、予算的なものは一切載せないのでしょうか。

○高林会長

そこは触れていないですね。
何かありますか。

○渡辺委員

働いている保護者の立場で女性が妊娠して子どもを産んだ後に復帰したいと思いますが、なかなか育休、産前産後が取れない職場が多い。女性が働ける場所の確保、益城町に住む女性がどうやったら子どもを産んでくれるかといった先の事を考えて検討してほしい。

○高林会長

私は定員割れしないと思いますが、福島委員が懸念されていることは益城の保育を担ってきたところのサポートもしていただくと。

○福島委員

今度5園目ができるみたいです。普通小さい町だと園長会議はします。いろいろな物事を決めるときは町の5園の園長と話し合ってたたき台を作りますが、私立保育園は蚊帳の外のように感じる。なぜかというとなんか5園がまずできて社会福祉法人ひろやす会ができたからです。皆で協力して子育てしていくという意識で協力していただきたいところです。

○高林会長

連携ということで進めていただけたらと思います。

○益満委員

今日は改めて読みましてバランス良く包括的なことは書かれていると認識しています。ご意見あったように町が流動的に変わっていく、事業に併せて人が来ると町が補充する、手を引くところの見直しの時期でしっかりした評価ができるか。毎年評価をして修正をかけるという文言が書いてありましたので、中間に大規模なアンケート調査を入れてもいいのかなと思います。

○高林会長

益城町は変化の可能性が高い町ですね。最近の新聞で工業団地の話も出ていましたし。流動的なので見直しが必要かと思います。

他いかがですか。小学生関連だと放課後の部分など福山委員いかがですか。

○福山委員

保育の担い手の量と質というところで保育士も厳しい状況だと思います。学童の指導員も人手不足で町の広報にも募集をしていますが全く来ません。建物が増設される可能性は出てきましたが指導員がいなくてどうにもならない。できれば保育士、教員免許を持っている方が質の面でもいいのかなと。学童でも良いという方は学童に回していただけないかなと。

○高林会長

言葉として学童の指導員として入れてもらいたい。

他いかがでしょうか。田中委員いかがでしょうか。

○田中委員

学童の指導員が載っている広報を主人と見ていました。定年退職して主人も4年生大学を出て公務員として働き退職しました。文言の中に教員免許、保育士が入っていると難しく感じて応募もできない。広報の中の文言が引っかかって。そういったものは教員免許は必要ですか。

○福山委員

そこそこで規約がありまして、私たちのところは免許が必要です。ただ、補助指導員という形になると免許はいりません。お手伝いしていただける方も募集しています。ただうちは免許を持っている方を募集したい。

○田中委員

教員免許以外でもおじいちゃん、おばあちゃんはいろいろ知っていますね。そんなことでも教

えることができるのかなと思ったものですが。私たちの話ではないですが限定されてしまうと。

○福山委員

仕事の内容がそこだけではないので。いろいろな分野で指導していかなければならないところがある。専門的に若い頃、していてもものを指導していきたいと言われるとそれだけではありません。偏ってしまうといけないので指導員として全てにおいて指導できる方がいいです。選べない状況ではありますが、していただけるという方がいいれば来ていただきたい。

○田中委員

広報の中に細かく書いてください。

○福山委員

興味がある方は連絡していただければと思います。今回の広報には免許関係はあえて入れていません。子ども好きで明るい方と入れました。正指導員は必ず必要ですが。

○田中委員

分かりました。

それともう1つ。12ページですが2030年には65歳以上の方が3分の1になると書いてありますがこれを逆転させないと先ほどの保育所の問題も解決しない。子どもを産んで育てる方に益城に来ていただかないといけないことが重要ではないかなと。どういった施策がされていますか。

■事務局

1つ目は飯野、津森、福田。いわゆる市街化調整区域といい、簡単に家を建てられるところがあります。そこに人を集めようと定住促進を作り、町外からそこに家を建てた人には100万円。中学生がいたら5万か10万、小学生は忘れましたが5万円ぐらいだったかと。就学前がいたら何万とかプラスアルファをつけて子育て世代に来ていただけるようにしています。それは2年前から始まっていて飯野、福田はそれで家が増えています。そういった施策はあります。

○田中委員

でも3分の1になるんですね。

○高林会長

これはこれまでの傾向を踏まえての予想です。この子ども・子育て会議で施策を充実させて期待を裏切って子どもが増えてくれたらいいですね。高齢者は増えますので子どもが減らないようにすることが大切です。

○重浦委員

ひろやすにし保育園の園長先生とお話しました。58 ページにあるマタニティーサークルやペアレントサークルについてですが、保育園の情報交換等ができればいいのではないかと。

○福島委員

育児不安の親が情報交換できる場所。何か月検診ってありますよね。それが終わったら後ろにお茶を飲む場所を用意して、育児不安がある人に対して指導員が説明したり親同士で話し合ったりできるような場所をつくってほしい。子育て広場や親育ち支援講座に来てくれるのならいいですが、来てくれない人が友達を作って育児不安を解消できるような場所を提供してほしい。そういうことは検診のところにも入れてはどうか。

○高林会長

大変重要な意見だと思います。これは健康づくり推進課になっていますが、こういった機会を捉えて機会をとらえて親支援とか。こういったところに園長先生などが行っていつでも相談にのる場所をつくるのはどうでしょうか。

○福島委員

できますよ。それかいろいろな園長が持ち回りで。

○高林会長

高齢者だと地域包括支援センター、高齢者のふれあいサロンを地域でやっていて、そこに知育包括支援センターの職員が来たり、保健師が来たり専門職が出てきて情報提供していますよね。そういった形は大事だと思います。連携をとっていただきたい。

■事務局

連携といえますか実際に検診では保健師が対応していますし、こんにちは赤ちゃん事業では全戸家庭訪問をするようになっていきますので、そこでお母さんの話を聞いて対応していると思います。そこで子育て広場の紹介などはしています。

○高林会長

連携を深めていくことと。それと保育園が担っている親支援の役割は大きいですね。保育園での保護者会が支援になっていると思います。そういったことも意識的に入れてもいいかと思えます。保育園、幼稚園でしていることが親支援ではないかと。今のものに関連して岡元委員いかがでしょうか。

○岡元委員

話を戻していいでしょうか。保育士の話がされていますが、保育士の給料は他の町と比べて益城町はどうなのでしょう。保育料は熊本市より安いと思います。

○高林会長

公立と認可で違います。公立は公務員なので公務員の中で定められています。それ自体は熊本市との給料は変わりませんね。

■事務局

熊本市の方の給料は分かりません。非常勤職員は熊本市が高いです。

○福島委員

保育料と職員の給料は違います。保育料がそのまま保育園にくるのではない。保育料が一度町に入り、町からくるお金は国、県、町が負担する分を払う。例えば0歳児の場合14、5万きます。そういった形でできます。0歳児を多く入れることができれば保育園の取り分が増えて、そのうち人件費は6、7割です。基本的に短大、大学を卒業して大体14万円ぐらい。我々のような私立、競争が激しいところは大体15万円台です。公務員と何が違うかは産休です。うちの保育園では産休は取らせるようにしています。産休後給料の基準はそのまま維持していきますと。最終的には園長先生クラスになると7、800万円。高い人になると1千万になります。公立は公務員の人が多いので人件費の持ち出し分があるということです。公立は人件費がかかり正規職員を多く入れることができないので臨時職員を入れる形です。

■事務局

臨時職員は多くて月17日。給料は把握していません。

○谷川委員

17日勤務で10、11万ぐらいです。決して高くはありません。

■事務局

どうしても非常勤の場合は日数の期限があります。103万円の壁ですね。

○高林会長

非常勤の給料を上げることはできないのでしょうか。

■事務局

給料は町で決まりますので。決まった額しか出せない。

○高林会長

切実な意見が出ていますので事務局が後押ししていただけたらなと思います。
飯星委員はいかがでしょう。

○飯星委員

保育士、指導員は広報に載せられていても情報が多いのでふわっとしている。そういったものを幼稚園、小学校のお便りで出してはどうか。お便りは保護者が見ますので。

○高林会長

目にとまるところに出していくと、どこかに埋もれていて気づいていないだけかもしれません。
森田委員いかがですか。

○森田委員

特にありません。

○高林会長

川地委員いかがでしょう。

○川地委員

専門外で分からないところがありますが、話を聞いていてこの計画でいいのではないかと。実行していく上で評価、改善が大事だと思います。保育士、指導員の確保は職場環境の整備も大事かと。

○深草委員

私たちは現場の人間なのでこの中のことを現場に戻って何をするかとなったときに、お話があったように支援の形を充実させてほしいとありました。町としても保健師、マタニティーサークルをやっていますね。もうちょっと大事に育ててから入れてほしいなど思うことがある。保健師と一緒に産む前から心構えをして発信できたらなと思います。子どもが産まれてきて預かる時私たちは一生懸命預かります。

○高林会長

55 ページ。乳児の家庭全戸訪問事業に子育てに関してですが、これは誰がやっているのでしょうか。

■事務局

保健師と子ども課の担当がしています。

○高林会長

個別に保健師がついていくのは難しいですね。年間 370 人ぐらいですか。

■事務局

そうですね。出生数が大体それぐらいです。

○高林会長

お伝えしたいことなどは連携して保育士、職員に内容を伝えていただいてもらう。58 ページの親支援のマタニティーサークル、ペアレントサークルの参加者はどれぐらいですか。

■事務局

数字は把握していません。

○高林会長

多くの方に参加していただいて、幼保から保育士を出してもらいアドバイスをいただくとか、連携を図っていただけたらと思います。

62 ページの検診ですがこういった場所でブース、ミニ講座をするのはどうでしょうか。ここはほとんどのお母さんが来られますよね。

○福島委員

転入してお友達がいない方もいる。そういった方がお友達を作れるサロンがあればいいのかと。

○高林会長

民生委員がしている子育てサロンはどこでしていますか。

○森田委員

子育てサロンはしていません。高齢者しか。

○木村委員

広場で毎月一回託児をつけてしていますが来られる方しか。

○高林会長

現状としては乳幼児検診、転入されてきてつながりがない方もいると思うので町内の保育園と連携をしながら進めていただけたらその後にも繋がるのではないかと。

○福島委員

県内で立ち上がっていますがホームスタートというボランティアの仕組みがあるみたいです。ボランティアの組織の中で2段階。実際に家庭を回る人とコーディネイターの人がいて、コーディネイターの方は最初と最後に家庭の人と会い、間に回っている方はボランティアの方。大分では組織的にしているようです。ボランティアで考えている方もいるとのことなので、組織を作りをしていく。68 ページですが、障害児保育、障害児施策の充実とありますが障害児の親御さんが障害を持っている方もいますので、親御さんの対応に関して文言を書いていませんし、ひとり親で地域と繋がりが無い人が来たときに支援する仕組みも考えていく必要があるのではないかと。お金だけではなく、面談や訪問といったことを。人によっては煩わしい方もいるかもしれませんが、助けを求めている方も多くいるのではないかと。

○高林会長

55 ページの要支援訪問事業とありますが、これは量の見込みが5になっていますが実績はこれぐらいですかね。

■事務局

26年度は1件だけです。

○高林会長

ここは積極的に働きかけてもいいのかと。幅広く対象を捉えることによりひとり親、転入してまもない人にも対応するのかと。要保護児童の定義は決めていますか。厳密ではないのでしょうか。

■事務局

条件が厳しい。相談もありますが、本当に支援が必要かを判断して決めます。支援の方法もいろいろありますが今回やったのは家事支援です。

○高林会長

全戸訪問と養育支援訪問の間にいる方々がいます。

■事務局

訪問して気になる家庭をピックアップして4か月検診などでフォローしていく形になっています。

○高林会長

広く対象にしている中で気づいたところに支援をしていくと。文章に表現しにくいとは思いますが縦横の連携、段階に応じてそれぞれの機関とも連携を図るべきかと。良いサービスは人、機関

との連携がうまくいっているのではないのでしょうか。

谷川委員いかがでしょうか。

○谷川委員

考え方は一緒だと思うので特にありません。

○高林会長

吉川委員いかがでしょうか。

○吉川委員

保護者の質も変えなければいけません、子どもから大人になり、そして保護者になっているわけで町、国のやり方がこういった形になっていて、そのやり方できたのが今の社会情勢、学校、保育所でそこに子どもが行っている。今変えるのであれば保育士の方たちが今の子どもたちを5年後、10年後日本、益城の担い手になる捉え方で人の質を変えていくためには何をすればいいかと思います。

○高林会長

やるべき事業はありますが、人を育てるにも人が重要になると思います。保育士、指導員の確保。そういった方々も大事にしていくということが大事になると思います。

○森田委員

55 ページにある養育支援訪問事業の量の見込みが全部 5 になっています。これはニーズ調査によらず推計で 26 年は 1 件と行っていました、特別支援に関わっていて現在 15 人いて来年は 9 人入ってくる。段々多くなる。うちの学校でそれなので。

○高林会長

各園、学校でも積極的な支援が必要と思うことがあると思います。そういったものを合わせると 5 では足りないだろうと。行政もフットワークを軽くして家庭支援をしていくなどすることも大事かと。

■事務局

支援員は 5 人ほど契約していて、内容によりますが対応はできるかと。

○高林会長

補助金との関係もあるのでしょうか。

■事務局

国から補助金がでます。

○高林会長

あらかじめ定めなければならない事業は国で決まっているのでしょうか。

■事務局

状況下の判断によるかと。支援が本当に必要であればできるかと思います。

○高林会長

全体として他にご意見ありますでしょうか。各委員から出た意見を反映していただいて最終的に計画書として完成させていただければと思います。

続いて議事(2)ですが報告ですので事務局から説明をお願いします。

2. 議事

(2)利用者負担額について(報告)

■事務局

(事務局説明)

○高林会長

現状とどれくらい違いますか。

■事務局

1枚目。これは2号と3号ですが今の保育料でいきますと、5の1階層以下が若干安くなっています。5の2階層が現状、所得割課税額16万9000円未満、保育標準時間が3万5000円。3歳が4万円。4歳の5の2階層2万5000円。これより上の階層は今の額で打ち切り。これより上の階層は上がると。これ以下は下がる。一番上がるのは3歳未満の⑧階層は今まで3万5000円打ち切りだったところの上げ幅が一番大きいかなと。⑦、⑧階層はほとんどいません。お医者さんとかですね。これでも益城は安いと思います。国の上限でいけば7万円持っていていいのですが。

○高林会長

熊本市は5万8000円ですね。熊本市から見ても1万円は安くなっています。

■事務局

これが私立幼稚園の案になります。⑥階層の2万1800円は国が示しているのは2万5700円です。益城の私立幼稚園の平均授業料、入園料を第6階層に持ってきて後は就園奨励費を引いている額。国が出している案よりもかなり安くなっている。3枚目は公立ですが今の私立保育所の7割で公立を落としている。これは議会にかけますので、この資料はお帰りの際は回収したいと思います。

○高林会長

保育標準時間と短時間は11時間保育と8時間保育です。3時間違いますがあまり保育料は変わりません。熊本市と話しましたが短時間の場合就労時間が決まっていますが通勤時間があります。益城から市内に通っていると通勤で往復1時間以上ということがありますね。1日6時間でも保育園の利用を8時間以内で納めるのは難しいと。そこは考慮されませんか。

■事務局

国が示している基準は保育標準時間の1.7パーセントです。ほとんど差がつかないので短時間は2000円から4000円の差をつけています。

○高林会長

ついてはいますが11時間と8時間の差は大きいですね。区分の認定が厳しいのでしょうか。

■事務局

国のやり方が分からない。なぜ短時間を作ったのか。パートをしていてその時間に迎えに行ったり送ったりしなければならぬので。ある程度の時間は標準時間で良いということで国から示しています。保育短時間はほとんどいないのではないかと思います。

○高林会長

いたずらに保育時間を長くすれば良いとは思いませんが、変更点が出てきます。親がストレスになるとか影響がでると思います。

○福島委員

町の持ち出し分、どれくらい負担しているか知りたいです。これだけつけるのであれば公立幼稚園と私立幼稚園の違いをなくす。大津は2、3年後には全部私立に合わせると聞きました。来年、再来年になっても私立幼稚園と公立の差を設けておくのであれば、公立幼稚園の運営にどれくらいお金がかかるのか。人件費を含めて。各家庭からお金をもらっていてどれくらい払い出しているのか。そういったものを知りたい。短時間認定と標準時間認定のことを言うのであれば、町としては基本的に標準時間認定にすることですね。

■事務局

そうなりますね。

○福島委員

基本的には就業している場所からの署名がいきますよね。

■事務局

ある程度標準時間で見て良いというのが国から来ました。何人かはいるとは思いますが。

○福島委員

各家庭に施設給付型でお金が来ますので、持ち出し分を税金として町が負担するのはいかなものかと。税収は限りあるものです。

■事務局

私立より町立を安くすればそれだけ税金を投入しなければなりません。

○福島委員

一部の人たちだけに恩給をするのは違うのではないかと。

■事務局

そこについては何も言えません。

○高林会長

これについてはご意見ありましたが報告ということでお願いします。

続いて(3)入退所月における月額利用負担金の日割り計算非適用についてですがこれについてはご意見いただきたいということです。説明をお願いします。

2. 議事

(2)利用者負担額について(報告)

■事務局

(事務局説明)

○高林会長

現状としてはどうなのでしょう。

■事務局

数としては多くはありません。

○高林会長

いかがでしょうか。

○福島委員

家でも赤ちゃんを見るのは大変なのに、保育所に0歳児を2人入れると何人先生たちが必要か。月の途中から入る場合も保護者負担なのであれば問題はありますが、途中からでも満額を保護者の方に負担してもらっていいのかどうか。2人同時に入ることは大変で、うちの保育園は違いますが、公立は0歳児を週の頭に入れることはあるのでしょうか。

○谷川委員

あります。保護者の家庭の事情でこの日に入園させたいとなるとその日に入園になります。

○福島委員

現場の体制も関係なくですか。

○谷川委員

赤ちゃんの部屋の体制は組んでいます。組まなければならない。

○福島委員

赤ちゃんが泣くと他の子も泣いてどンドンつられていきますが、慣らし保育などはしないのでしょうか。うちの場合はしていますが。

○谷川委員

月初めに2人来ることもあるし、1人で途中で1人来ることもありますが基本同じところで乳児も泣いて職員も大変ですがご家庭の事情、待機児童も考慮しつつ今までの状況だと受け入れてきました。こちらの都合で変えてくださいということはありません。受け入れたからには責任を持ってお預かりします。

公立でも慣らし保育は当然しています。保護者と話し合い決めます。その中で3日しかできないという人もいて多少職員が無理をする部分はありますが、きちんとした対応はしなければならないと思っています。今後も受け入れをしていかなければならないと思います。

○福島委員

保育の考え方的に親御さんを重視するか、子どもを重視するか意見が分かれるかと思います。

○谷川委員

もちろん子どもを真ん中に置かなければいけないので子どもの状況を一番にと考えています。ただ、優先しがちなのは保護者の状況で、そこはぬぐえませんが親に代わって大事な子どもを預かっていくことを常に認識しています。子どもを中心にして親御さんと協力していきたい。保育の現場はそれぐらい厳しい。

○高林会長

これについては入園の手続きで説明していただくことが大事になりますよね。辞めるときに初めて知った、日にちが決まってからだと遅いと思いますので。情報提供をしていただければと思います。

○谷川委員

待てる人であれば半月待つて次の月の頭から来る人もいますよね。

○高林会長

そうすると月初めに2人来たりしますね。

○深草委員

途中入所で入れられないお母さんたちは1日からお願いしますとすぐるように言われます。自分の仕事の期日もきています。

○高林会長

受け入れていただいていることは大変ありがたいことです。ただ、今回こういった計算になると何日か待てるなら遠慮して次まで待つ可能性はありますよね。説明をしていただければいいと思いますが。

○福島委員

今は柔軟に対応してくれています。子ども課は。

○高林会長

お金の支払いが非適用になればあらかじめの情報提供を。

○深草委員

幼稚園は1日でも在籍があればいただいています。

○高林会長

額の問題もあると思いますが。

○深草委員

人数が増えれば大変になると思います。始めに入園のときにしていただければ安心するのかと。

○高林会長

保育料が運営費になる訳ではないですが、運営費は1か月分ですか。

■事務局

はい。

○高林会長

不公平感はありますがこういった手続きが進めやすいのであればいいですかね。

○福島委員

運営費も日割りできますよ。

■事務局

1日からするのであればそうなります。今の状況は日割りになります。変われば1か月分です。

○福島委員

今のままでも良いという考え方もありなのでは。そこまで大変ではないので。次月で調整とかですかね。最初の月だけ現金で払うとか。

○高林会長

事務局としては日割りのままでもいいのでしょうか。これといった理由もなければこれでいいのでしょうか。

■事務局

一長一短ですね。口座引き落としをする場合に途中退所した場合もお金を引きます。遅く言われた場合に。

○福島委員

退所を早めに言ってもらった場合もですか。

■事務局

早めに言っていただければ良いですが、そうじゃない場合も多いので。

○高林会長

お金は返さなくてもいいのでしょうか。

■事務局

返さなければいけません。手間がかかります。

○高林会長

どちらにしても説明が必要かと。引き落としの場合に返しにくくなるのでと。

■事務局

幼稚園だけ日割りをするのもいけないので。

○高林会長

日割りはフェアだと思いますが事務手続きが難しいのであれば。

○福島委員

ただ、今までやってきていますからね。

○高林会長

全て日割りですか。

■事務局

幼稚園は日割りではないです。

○深草委員

近隣市町村はどうなっていますか。

■事務局

周りは日割りしないところは多いです。

○福島委員

町が目玉にしましょう。

■事務局

熊本市も日割りはしていません。

○高林会長

日割りにするのであれば幼稚園も日割りにしないと。全部日割りになりますね。

■事務局

費用はかかっています。その子のために雇っていてその子が辞めたからその人を辞めさせるわけにはいきませんので。

○高林会長

日割りをしないということでもいいですか。

○福島委員

日割りのままで。

○重浦委員

幼稚園に日割りにしないでというのは意見もなく事務手続きのことだけですよ。

○高林会長

今から引き落としになるということですか。

■事務局

原則そうです。

○高林会長

今までは引き落としは無かったと。

○福島委員

それで事務手数料をもらっていなかった。各園で集めてやっていました。

○高林会長

引き落としのメリットはありますね。

○福島委員

引き落としのメリットはありますが、それとこれを結びつけなくてもいいのではないかと。

○高林会長

そのままで行くと幼稚園は大丈夫ですか。

○福島委員

幼稚園の日割りがなぜ難しいのですか。

○深草委員

難しいというか今までこれでやっていました。

○高林会長

幼稚園のも保育料が上がってきて今までのやり方で大丈夫でしょうか。なぜ幼稚園は日割りではないのかと。

○深草委員

近隣市町村が日割りしていかない中でなぜ残していくのかというのがありますね。

○福島委員

全て近隣市町村に足並みを揃える。この町が 3000 円ということも上げるべきじゃないですか。平成 27 年度から上げるべきじゃないんですか。安すぎます。おかしい。経理的にどのくらい運営費がかかっているか出すべきですよ。さっきのだって報告と書いているなら町の持ち出しがどれくらいでとか幼稚園経営するのにどれくらいって。それを無くして今年は保護者が文句言うから 3000 円で来年度から少し上げますと。私立幼稚園との違いをね。実際かかっている額、国からくるお金は一緒ですから。

○高林会長

これはここで決めなければならないことですか。3000 円は 27 年度までですよ。

■事務局

議会で決まれば。27 年度までです。

○高林会長

その段階で問題になるかと。日割りにするなら日割りにしないと 1、2 日通っただけで 1 万円ですとなりますよね。高い人は。そこは事務局にお任せしますか。答えが出ない感じです。

○福島委員

今まで駄目だったのが幼稚園が入るから駄目ではなくできなくなるのはよく分かりません。

○高林会長

一長一短あるんですよ。いずれにしる保護者への説明をお願いしたいと思います。

■事務局

分かりました。

○福島委員

そういったことも園長会議で諮ってほしいんですよ。公立の園長先生では話し合っているはずですよ。私立の意見は特になく。

○高林会長

そこは連携していただきながらしてもらいたいと思います。地図も挿入いただくと。

■事務局

地図もどこかに入れます。

○田中委員

人口の分布がありますよね。空港線の上部分、小峯とか益城と市内の境に預かるところが1つありませんがどうなっているのでしょうか。人も多いはずですが。

■事務局

幼稚園はその町で預かれないわけではないので。

○田中委員

3号認定で益城町で待機児童になったので熊本市に預けることもできるのでしょうか。

■事務局

できないことはないですが、お互いに待機児童抱えており、地元優先なので実質無理です。保育所は住所で縛りがありますが、私立は可能です。

○高林会長

会議の議事録を上げてください。

■事務局

それと計画の名前をつけたいのですが。前は益城っ子未来プランでした。熊本市は輝き未来プランでした。事務局一任で良いですか。

○高林会長

ではお願いします。

他にご意見無ければ終わります。

3. 閉会

○高林会長

全6回に渡り様々なご意見ありがとうございました。今後5年間の計画ということでまとまりましたのでいろいろな形で連携をとりながら進めていってほしいと思います。

お疲れ様でした。